

# 平成 23 年度 第 2 回高梁市地域公共交通会議議事録（要約）

日時：平成 23 年 12 月 26 日（月）14：00～16：45

場所：高梁市役所 別館 3 階 第一会議室

## 1. 開会

## 2. あいさつ

守本会長あいさつ

## 3. 議事

### （1）備中ふれあいタクシー実証運行に係る中間報告（事務局説明）

○委員：備中町では、移送サービスからふれあいタクシーへの利用の転換を図っているが、先般も、「ふれあいタクシーは、川合で乗り換えなければならないから、福祉移送サービスを利用させてほしい」という申し出があった。また、移送サービスの会議でも同様の問題が出た。せめて成羽まで行ってくれるとよいのであるが、川合が終点と決まった経緯を説明してほしい。

○事務局：地域住民の方との意見交換会でも成羽までの要望が出て備北バスとも協議したが、路線バスとの競合の関係から現時点では、川合までということで住民の皆さんにも了承していただいた。

○委員：今後については、成羽まで運行してもらえるということもあるのか。

○事務局：地域からの要望があれば、引き続き備北バスと協議したいと思う。

○委員：利用者の声を幅広く聞いた中で、利用しにくい理由として、川合での乗換と予約しなければ乗れないことが挙げられた。また、通院などの場合、曜日が決まっていて、運行日と合わない、緊急時や利用したいときに利用できないとの声もあった。西山の方からは、高梁市民でありながら、ダイヤの関係で高梁市に思うように出られないことを挙げられた。できれば、福祉バスを復活してほしいという声も多くあった。

○会長：今のご意見に対して、予約時間等の状況も含めて回答をお願いします。

○事務局：備中地域、特に西山地区に関しては、ふれあいタクシーの拠点（運行事業者）から遠く、行くまでに 1 時間以上かかってしまう。これは、通常のタクシーでも同様であり、緊急時への対応は、困難である。また、近距離であれば、予約時間を運行当日の朝までとすることも可能であるが、現行のダイヤでは、ふれあいタクシーは 7 時半前にはすでに出発しているとともに、運行車両が限られていることもあり、現状での対応は難しい。もう一点の予約せずに乗れるようにするためには、これまでの生活福祉バスのように定時定路線に戻す必要がある。西山地区の方の要望が多いということであるが、これまでの利用データや同路線の乗務員の方へのヒアリングでも、西山地区の方が同路線を利用されるのは、年に数人ということであった。いろいろご不便な点もあると思うが、一方

でこれまでバス路線から遠くバスを利用できなかった人がふれあいタクシーを利用されている。様子をみながらいろいろ改善していきたいと考えているので、よろしく願います。

- 会 長：布瀬地区の場合、利用登録はあるが、現在までの利用はまったくないという説明であったが、その理由など把握されているのか。
- 事務局：利用されていない約 20 世帯に電話でのヒアリングを行い、このうち布瀬地区は 5 世帯であった。その結果、登録はしたものの、現在ご自分で車を運転されている方がほとんどであり、その他、家族での送迎、徒歩で間に合うなど、現状では利用の必要がない方ばかりであった。地理的な要因はないと考えている。
- 会 長：川合までの利用者の目的地は、把握されているのか。
- 委 員：参考までに、移送サービスでは、布賀は備中診療所、田原は備中診療所、田原診療所、湯野は成羽、高梁の病院が多く、遠くは賀陽の病院まで行っている。ふれあいタクシーの場合、川合で乗換となるため、高梁など遠方の場合は、移送サービスになってしまう。
- 会 長：西山の方は、どこへ利用されているのか。
- 委 員：西山の方は、東城、新見、野馳の病院へ行かれています。
- 会 長：実証運行の利用状況を踏まえて、現時点で改善策などの考えはあるのか。
- 事務局：もう少し様子を見て、問題点等を把握するとともに、改善策を検討し、来年 4 月からの運行に反映したいと考えている。

## (2) 成羽地域における交通再編計画（案）について（事務局説明）

- 委 員：この計画は運行表を作成して、作られたものであるのか。これを見る限り、乗務員の勤務時間を無視して作成されていると考える。国交省が定めるバス乗務員の運行規定を知っているのか。また、車両については、どのように考えているのか。スクールバスとの問題もある。実際の公共交通の現場を無視した計画であると考えている。事業者とのすり合わせをしているのか。
- 事務局：計画素案作成段階での事業者等へのヒアリング等は実施していない※。あくまで現行の効率化を図るという視点で行っている。乗務員の勤務時間、休憩の問題については、検討したが、基本的に受託事業者が決まってからの問題であり、入札に参加される事業者のほうで考えていただく問題と考えている。おそらく、2名での運行になると思う。スクールバスに関しても切り離して計画している。なお、このダイヤは、確定ではなく、現行利用者の利用意向調査や受託事業者と協議して今後決めていく。
- 委 員：バスは 1 台しかないが、その点はどのように考えている。
- 事務局：基本的には、あらゆる可能性も考えて計画している。また、車両については、備中地域バスが 1 つ空けることができるので、そうした車両の利用も想定して考えている。
- 委 員：旧市町村間のバス利用はできないように市でなっているはずである。これまで何度もお願いして駄目だったものが、今回はそうした利用をするというのは、おかしいのではないか。※地域局間の車両の融通ができないような内規があるのか確認。乗降調査において備北バスの仕業表を確認した際に、成羽の生活福祉バスの一部が川上町で運行されていたと記憶しているが、要確認。

- 事務局：運行事業者としても立場も理解できるが、利用者の立場で作成しているのであって、朝出て行けば、午後 2 時まで帰りのバスがないという現状を改善すべく、昼前の便を追加している。スクールバスとの問題があるのであれば、それをクリアできる方法を今後協議していきたいと考えている。
- 会長：市の車両について、先ほど指摘があったような問題があるのであれば、今後柔軟に対応できるように検討していく必要がある。
- 委員：現行路線には新 4 条と 78 条路線があるが、その区分けはどのように考えているのか。新 4 条についても大幅な見直しを考えているのであれば、お聞かせ願いたい。また、松木～畑は路線解除の問題、さらに、この計画ではスクールバスの 11：40 前後の便の確保ができない問題について、考えをお聞かせ願いたい。
- 事務局：新 4 条、畑の問題については、協議させていただきたい。また、スクールの問題については、教育委員会との詳細な部分でのすり合わせができていないので、今後詰めていく。
- 副会長：試験運行に当っては、実際に利用する方への周知が大切であり、利用のチラシ等を作成配布すると聞いているが、単に配布するだけでなく、知恵を絞って周知に努めてもらいたい。
- 専門員(県)：畑上線の乗合タクシーの運行方法はどのようにするのか。また、どの程度経費面の削減を見込んでいるのか。
- 事務局：デマンド型のドア・ツー・ドア型で地元タクシー会社への委託を考えている。運行委託費については、実績払い方式を考えており、同地区からのタクシー料金から考えて運行経費は削減できると考えている。
- 副会長：畑上地区は、現在乗合タクシーが運行している玉川地区や福地地区と隣接しているので、そうした点も踏まえて検討してみることも必要ではないか。
- 事務局：玉川、福地地区については、目的地が高梁になっており、そうした点も踏まえ、地域の方のご意見を伺いながら検討していきたい。
- 委員：畑上線を乗合タクシーに変えても生活福祉バスの年間委託料が変わらないのであれば、経費節減にはならないのではないかと。バス路線を廃止して、ドア・ツー・ドア型で乗合タクシーを使ってくださいということであれば、タクシーと何ら変わらず、公共交通空白地を増やすだけではないのか。
- 事務局：畑上線の場合、御社との運行委託料は、キロ単価計算となっており、廃止に伴いその分の委託費は、40 万円減額となる。一方、同地区から成羽までのタクシー料金は、送迎車料を含めて 1700～1800 円程度であり、仮に 2,000 円として年間利用者 100 人で 20 万円となり、経費は半減する。全体からみれば、金額的には少ないが、こうした積み重ねによる経費の削減分を増便による経費増分に当てたいと考えている。
- 専門員(運輸支局)：畑上地区のデマンドについては、地元のニーズ把握を十分に行って、実施していただきたい。スクール便の混乗も検討されているようであるが、保護者等の意向もあるので、教育委員会と十分協議しながら検討してほしい。
- 事務局：畑上線のニーズ把握については、利用者への直接のヒアリング等はまだ行っていないが、住民意見交換後に町内会長から「玉川地区と同様な乗合タクシーの運行を要望しようとしていたところであった。」との話があり、地区としてのニーズはあると考えている。混乗化については、検討した結果、今回はしないこととした。
- 委員：事務局は、運行の水準をどのように考えているのか。新見では、一人当たり 9000 円\*で

も運行しており、この畑上線は、半分以下である。

※住民1人当りの生活バスの年間運行経費で、利用者一人当たりの運行経費ではない。

- 事務局：お金の面ではなく、公共交通は、乗り合いが基本であり、平均利用者数が1人を切った段階で、乗り合いといえる状況でないと考えている。畑上線の場合、0.5人であり、抜本的な見直しが必要との判断で考えている。
- 委員：将来的な高齢化、免許の返納などのことも見込んで考えているのか。
- 事務局：予約しなくても乗れるバスが最もよいと考えているが、利用状況や人口分布を考えた場合、定時定路線の運行継続は厳しい。また、高齢化が進んだ中では、バス停までの距離が大きな壁となるため、今回の同地区における実証運行では、小型車両による自宅送迎とした。
- 委員：成羽病院の改修平面図を見る限り、生活福祉バスの発着場と路線バスのバス停が離れており、バスの拠点としては利用しにくいように見える。成羽病院をバスの拠点としてどのようにしていくのか考えをお聞きしたい。
- 事務局：病院に確認したところ、生活福祉バスと備北バスの乗り継ぎ等は考慮せずに設計したとのことであった。
- 会長：現在生活福祉バス利用者が待合所としているような空間は、新しい病院でも確保されているのか。
- 事務局：新しい病院には、そうした部屋など確保されていない。
- 委員：生活福祉バス利用者の主要目的地であり、市の病院であるので、バス拠点として、乗り継ぎや待合場所の確保をこれからでも検討すべきである。
- 事務局：ご意見を踏まえ、病院側と調整する。
- 委員：成羽病院も院外薬局となるため、そのあたりも含めて考えてほしい。

### (3) 実証運行に伴う地域公共交通会議の協議事項について（事務局説明）

- 委員：セダン型タクシーの追加では、公共交通の乗合とタクシーの棲み分けができなくなるのではないか。
- 会長：ワゴンもセダンもタクシーに変わりはなく、乗合とタクシーは、個別契約と乗合契約の違いであり、車両の大小は関係ない。
- 委員：そうではなく、乗合事業とタクシー事業をひとつの車両で行うことを認めるのかということの問題にしているのである。
- 事務局：乗合タクシー事業については、バス事業者にもタクシー事業者にも門戸を開放している。この地域については、これまでの生活福祉バスの利用状況から備中地域のように新たにワゴン車両を確保して行う必要ないと考え、タクシー会社のセダンタイプのタクシーの活用を考えた次第である。なお、タクシー事業者は、乗合免許を取得して事業を行っており、問題はないと考えている。
- 委員：バス事業者の場合、自社でやりなさいという契約を結んだ場合、自社で全部やって他に使えない。行政も監督官庁も認めない。一方、タクシーの場合、使ってもよいというのはおかしい。有漢の実証運行では、当社は他への利用を認めてもらえなかった。今回はよいというのであれば、不公平もはなはだしい。  
バスは、隣の町のバスを使うことをダメと言っていた。タクシーがする場合はよいのか。乗合タクシーは土曜・日曜は運行しませんし、自社でお買いになった車両なのでどうぞご

自由にお使いくださいというのは、おかしいのではないか。そのタクシーを購入する際の資金の何割かは行政も出しているでしょ。そこは、線引きしないとおかしいことになる。タクシーは良くて、バスはダメというのはおかしい。

- 事務局：従来の枠組みの中では、乗合事業があつて、貸送のタクシーがあつて、まったく別のものではあつたが、それが成り立たない状況になってきた中で、道路運送法が改正され、いろいろなことができるようになってきた。その法の中で出来る範囲で、安く住民の方の移動手段を確保し、存続させるということを基本スタンスとして計画を作っている。
- 会長：バスでは、どういう状況で何がいけなかったということを説明してほしい。
- 委員：市町村ごとに別々のバスだから備中町のバスを川上町では使っていけないという棲み分けがあつた。いまでもあるはずである。また、他の事業に使ってはいけないことになっていた。市から預かっているバスを、当社が貸切で利用することはできない。
- 会長：市は、営業用に車両を貸し出しているのではないので、それを営業用に使ってもらっては困る。タクシー会社でも市が買った車両を貸し出しているのであれば、同じである。
- 委員：日にちで買ったなら、それ以外の日は、使っても良いのか。
- 会長：市のバスであれば、運行日以外に自由に使うことは出来ない。それは、バス事業者もタクシー事業者も同じである。備北バスが購入された車両をみなし 4 条で市が利用している場合、その車両が空いているときに他の乗合で利用してはならないということはないと思う。
- 専門員(運輸支局)：タクシー事業者との事業区分については、乗合タクシー事業では、タクシー事業者に与える影響が一番大きいので、その点を十分ご理解をいただいた上で、こうした公共交通会議の中で需要に合った車両を導入していただき、交通会議の承認があれば、車両の変更も認められる。また、車両を別の目的で使用する問題については、事業の範囲を逸脱するとう問題と若干違うと思う。
- 委員：セダン型タクシーを追加することによって経費は増えないのか。
- 事務局：ワゴン車の代わりに運行することになるので、基本的には増えない。
- 委員：玉川では、全車両を登録している。そういう状況が解かっている、実証運行がはじまってから 2 台追加するというは、計画もなしに枠を広げよう広げようとしているように受け取れる。また、料金にしても同じ高梁市内であつて、備中は 300 円で玉川は 600 円というのでは、将来的に同一料金にしてくれという要望が出てくる可能性もある。  
備中ふれあいタクシーで使用している市の車両は、運行日以外に他に利用することは出来ないのか。
- 事務局：出来ない。
- 委員：車検や定期点検時等の予備車両ということであれば、理解できるが、市の車両を遊ばせながら、タクシー会社の車両を使うことによる経費の違いはあるのか。
- 事務局：経費の違いはない。なお、予約が定員を超えた場合の追加車両として走るようなことがあれば、増える可能性がある。
- 会長：成羽生活福祉バスの路線追加と備中ふれあいタクシーの使用車両の追加について、他に質問、意見がなければ、承認いただきたい。

→承認

(4) 平成 23 年度計画事業に係る事後評価について (事務局説明)

4. その他

○会 長：先ほど退席された清水委員から提案メモをいただいているので、発表する。利用促進についてノーマイカーデーの設置について提案されている。これに関連して、市では 10 月にヒルクライムを開催し、毎月 20 日を自転車の日として設定した。自転車だけでなく、マイカーを自粛して公共交通や自転車を利用する日として取り組んでいきたいと考えている。

5. 閉会

副会長あいさつ

(会議資料)

- ・ 23 年度計画実施状況
- ・ 23 年度計画事業に係る事後評価 (案)
- ・ 実証運行に伴う地域公共交通会議協議事項